

加藤勝信厚生労働大臣からのメッセージ

(令和2年2月14日閣議後会見より)

新型コロナウイルス感染症の予防と体制について

新型コロナウイルス感染症については、日常的な感染予防策として、手洗いや、咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖をつかって、口や鼻をおさえる「咳エチケット」などにしっかりと取り組んでいただくことが重要です。

また、特に高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人混みの多いところはできれば避けていただくなど、感染予防にご注意をいただくようお願いします。

咳や発熱等の症状がある方で、特に高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方で、症状に不安がある際には、「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談していただくようお願いします。センターでは、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、「帰国者・接触者外来」におつなぎしていますので、マスクを着用のうえ、受診していただくようお願いします。

この「帰国者・接触者外来」については、住民の方々へ公表していないため、国民の皆さまにはまずは「帰国者・接触者相談センター」にご連絡していただき、そこから適切な医療機関を紹介していただく仕組みとしております。

2009年の新型インフルエンザの際に、一部地域で特定の医療機関に外来受診が殺到し、急を要する患者の対応に時間がかかってしまった経験から、このような仕組みとしております。国民の皆様に必要な医療を適時適切にお届けするための仕組みであり、ご理解をいただきたいと思っております。